

環境民主主義指標 (EDI)  
重要なメッセージと結果

## 1 重要なメッセージ

### A) トップライン

\*EDIは、情報公開、参加、司法アクセスに関する権利を促進する国内法の進展状況を示す世界初の公開のオンライン・プラットフォームである。

・強力な法的基礎を作ることは、情報公開、参加、司法アクセスに関する権利を認識・保護・実現するためのスタート地点である。

\*このインデックスは、客観的、国際的に認められた基準であるバリガイドラインに基づく75の指標で、70カ国を評価したものである。各国の履行状況を見るために、補助的に24の限定的な実践指標を含んでいる。

・世界の140人以上の法律家が、国内法とその実践を評価し、評点を付けた。

\*トップ10:Lithuania, Latvia, Russia, the United States, South Africa, United Kingdom, Hungary, Bulgaria, Panama, and Colombia.

・これらの国は、地域も収入もさまざまで、環境民主主義の立法化に関するリーダーシップが、さまざまな文脈で世界中で起こっていることを示している。

・法律指標に基づくトップ3は、すべてかつてのソビエト連邦の国である（リトアニア、ラトビア、ロシア）。90年代半ばに、これらの新しい民主主義国は、3つのアクセスを重視する法律を制定した。リトアニアとラトビアは、環境民主主義の権利に関する最初の法的拘束力のある条約として1998年に採択されたオーフス条約の加盟国でもある。

\*これらの権利を法定することは重要であり、それが出発点ではあるが、終点ではない。人権の濫用、NGOの締め付け、汚職は、良い法律を損なう。

\*EDIの結果は、多くの国において情報公開と司法アクセスに関する進化が見られるものの、市民参加の保護が著しく遅れていることを示している。

### B) 背景

環境民主主義は、土地・自然資源に関する決定を適切かつ公平に市民の利益を考慮したものにするためには、意味のある参加が重要であるという考え方に根ざしている。環境民主主義は、環境の質・環境問題に関する情報公開、意味のある政策決定への参加、環境法の執行と損害賠償に関する訴訟という3つの相互補強的な権利を含む。

すべての個人、とくに弱い立場にある人々の権利保護が、持続可能な発展の衡平性・公正性を促進する最初のステップである。これら基本的な権利が欠けている場合、政府と市民の情報交換は抑圧され、コミュニティや環境を害する決定を争ったり、救済を受けたりできなくなる。強力な法的基礎を作ることは、情報公開、参加、司法アクセスに関する権利を認識・保護・実現するためのスタート地点である。

### C) EDIとは

EDIは、情報公開、参加、司法アクセスに関する権利を促進する国内法の進化を示す世界初の公開のオンライン・プラットフォームである。

\*この指標は、客観的、国際的に認められた基準であるバリガイドラインに基づく75の指標で、70カ国を評価したものである。各国の履行状況を見るために、補助的に24の限定的な実践指標を含んでいる。

\*世界の140人以上の法律家が、国内法とその実践を評価し、評点を付けた。

\*各国評価は2014年に実施され、2年ごとに更新される。

\*スコアは、2015年8月30日まで暫定的なものである。結果は、政府や市民社会と共有され、7月15日までフィードバックを受け付ける。

\*EDIは、世界資源研究所（WRI）とアクセスイニシアティブ（TAI）により、世界中のパートナーと協力して開発された。

\*EDIは、次のように、意識を啓発し、傍観者を巻き込み、環境法と市民参加を強化することを目的とするユニークなオンライン・プラットフォームである。

- ・詳細な対象国情報

このプラットフォームは、各国の強みと改善点に関する要旨、当該国の経済・人口状況を理解しやすくするための関係情報を含め、70カ国の詳細な情報とスコアを提供している。

- ・各国比較

EDIでは、利用者が、多様なレベルで各国のパフォーマンスを比較し、環境民主主義の手法に関するデータをダウンロードできる。

- ・ランキング

世界中の国が、環境民主主義立法の進展に即して、国内法に基づきランク付けされている。

- ・政府のフィードバック

環境民主主義に関する協働的なダイアログを促進するために、各国のページには、当該国のスコアに政府が応答するためのスペースが設けられている。全ての評価対象国は、個別の評価に応答する機会を有する。

- ・市民社会の参加

EDIは、環境法の透明性を促進する強力なツールである。各国評価は、市民社会からのインプットと緊密な協議を経たものである。このプラットフォームは、情報共有と対話のための無料のパブリック・スペースを創設するものである。

\*この情報を使って何ができるのか？

この新しい、ダイナミックなオンライン・プラットフォームを利用し、政府と市民社会は、全ての人々にとってより公平で持続可能なものとなるように人々の権利を創設し、実現し、監視し、保護することがより容易になる。

- ・公職者は、世界中のグッドプラクティスの明確な例を活用して、より良い政策決定を行うことができる。

- ・市民社会は、環境民主主義を推進する政府の進展状況のベンチマークテストを行い、自分たちのリーダーに責任を果たさせることができる。

- ・研究者は、研究・分析をサポートするために自由に結果をダウンロードできる。

- ・国際金融機関は、国内の環境ガバナンスの評価にこの結果を利用できる。

\*EDIが対象としていないのは何か

EDIは、環境民主主義の立法ガイドラインとして国際的に認められた2010年のバリガイドラインに即して、70カ国の法律の内容を評価している。しかし、指標は、法律の履行状況を包括的に測定したものではなく、サブナショナルなレベルの法律の評価も行っていない。

- ・オーストラリアのような連邦制の法システムの国々は、環境民主主義に関する権利を強化または脆弱化するような法律をサブナショナルなレベルで採択している可能性がある。

- ・EDIは、市民社会の余地（どの程度市民社会がハラスメントや迫害を受けずに機能しているか）、汚職の広汎性、その国で人権が尊重され、保護され、享受できる程度を測定しているわけではない。

開始されたEDIの目的は、国内法制において創設され、認められている権利の程度を測定することにより、環境民主主義の国内のベンチマークを初めて公的に入手可能なものにすることである。

## 2 重要な結果

1) トップ10の国々： Lithuania, Latvia, Russia, the United States, South Africa, United Kingdom, Hungary, Bulgaria, Panama, and Colombia.

- ・トップ3の国々リトアニア、ラトビア、ロシアは、ソビエト連邦の崩壊後に、強力な環境情報公開法を制定している。
- ・これらの国は、地域も収入もさまざままで、環境民主主義を立法化するリーダーシップが、さまざまな文脈で世界中で起こっていることを示している。
- ・これらの国のうち、10カ国中9カ国が全ての3つの柱に関して高得点であり、2カ国（イギリスとアメリカ）が実践指標の75%以上で最高点を得た。

### 2) 環境民主主義に関する法的拘束力のある条約加盟国

- ・トップ10のうち5カ国がオース条約加盟国である（オース条約は環境民主主義に関する法的拘束力のある基準を設けている国連欧州経済委員会の地域条約である）。
- ・評価対象となったオース条約加盟国は全10か国であり、すべてトップ30入りをしている。
- ・このことは、法的拘束力のある条約が、より強力な法律へと導き、環境民主主義と環境権の法的保護の改善をもたらしているという明確な証左である。
- ・このことは、現在これらの権利に関する地域条約の可能性について交渉中のラテンアメリカ・カリブ諸国にとって重要である。

3) 豊かさは重要であるが、唯一の要因ではない。いくつかの低所得国もリーダーとなっている。

- ・インデックスにおいて上位半数以上につけている低所得国は次の通りである：インドネシア（17位）、エルサルバドル（18位）、カメルーン（22位）、インド（24位）、ニカラグア（28位）、ウクライナ（29位）、モンゴル（30位）、ジンバブエ（33位）。

4) 強力な法律を持っている国は、当該国のサーベイによれば、環境民主主義に関し、実践上も、より注目すべき状況にあるという傾向が見られる（すなわち、良い法律をもつ国が、実践も良いという傾向）。

5) 透明性：対象国の多くが環境情報に対する権利を創設していたのに対し、低廉かつ適時に情報アクセスが取得できるように強く保護している国は少ない。

- ・対象70カ国のうち65カ国（93%）が環境情報に関する権利を創設していた。しかし、その約半数（45%）で、請求した情報を低廉に手に入るように保障する規定は弱く、またはそのような規定が存在していない。
- ・29%の国は、環境情報の時宜に合った公開に関する何らの要件も定めていない。
- ・なぜこれが問題なのか。もし市民が環境情報に関する権利を有しないならば、高い費用および／または長い待ち時間のゆえに透明性を促進しようとすることをあきらめるかもしれない。

6) 参加：全体に参加は、他の2つの柱に比べて遅れている。

参加は、3つの柱の中で最も弱い。

- ・参加の平均スコアは司法アクセスよりも33%低く、情報公開よりも35%低かった。環境情報の透明性を高め、司法アクセスに関する市民の権利を付与しようというシ進歩が見られるのに対し、参加権は遅れている。
- ・対象国の79%は、中程度または貧弱な市民参加規定しか有しないことが判明した。
- ・全ての国は、市民参加の何らかの機会を要求している。しかし、その内容は、森林、鉱山、主たるインフラプロジェクト等、いくつかの領域に限定されていることが多い。
- ・さらに、評価対象国の4%しか、プロジェクトのスコーピングまたは計画段階のようなプロセスの早い段階で参加の機会を付与していない。

7) 司法: より驚くべき結果の1つは、大部分の対象国 (73%)において、裁判所が環境事件を審理しようとしていることである。

しかし、なお改善が必要である。女性やマイノリティを含め、不利な立場に置かれているグループを支援する法的、教育的、財政的支援イニシアティブのような扶助制度を設けている国は極めて少ない。

・70の対象国の10カ国だけ (14%) が、環境権を侵害された場合に救済を受けるために女性の司法アクセスを支援する法的メカニズムを有していない。経済的、性別に根ざした障害に関する支援メカニズムがなければ、女性も、貧困者も、環境権侵害に関し救済を裁判所に求めることはできないだろう。

・対象国の約半分 (49%) が、法律上、時宜にかなった方法で実施されるべき審査手続を要求していない。

### 3 実践指標に関する重要な所見

#### 背景

EDIの実践指標スコアは (法律指標に比して) 包括的なものではないが、政府が環境民主主義の実現を確保するために、どのような追加的留意や資源を必要とする可能性があるのかについて、ステークホルダーに有益な洞察やシグナルを与えてくれる。

**実践上、最高のパフォーマンスの国はアメリカであり、これに次の国々が続く: the United Kingdom, Brazil, Japan, Lithuania, Ireland, Chile, Israel, and Australia.**

\*結果は、より強力な法律を有する国々が、環境民主主義の実践へのコミットメントも大きいという傾向を示唆している。

・24の実践指標のトップ10の国を見ると、そのうち9カ国が高所得国である。

#### 実践指標の結果

・対象国の約半数 (46%) が、評価時点で首都の環境大気質データをオンラインで提供していない。

・飲用水質のデータ (毎年、郵送またはオンラインで提供) は、さらにひどい。対象国の46%しか首都の住民にこれらのデータをそもそも提供していない (30%は完全なデータ提供、16%は限定的なデータやイレギュラーなデータである)。

・対象国の約半数が、環境を害する活動のパフォーマンスと遵守状況を監視するよう全ての政府機関に求めている一方、その64% は、固定発生源 (工場や鉱山等) の汚染情報を何らかの形で市民が入手できるようにすることを法律上義務付けてはいなかった。

・法律上、(A工場) のような固定限からの大気・水の汚染レベルに関する情報を公表するよう義務付けていたのは、3カ国—アメリカ、ロシア、ジンバブエだけであった。

・対象国の60%は、森林利用契約に関する情報を市民が入手できるようにしていない。このことは、森林資源の利用に関する透明性とアカウンタビリティを制限している。

・対象の国の66%において、NGOは、過去5年間、環境事件に関し完全に原告適格を認められていた。

・対象国の3分の1は、政府が環境上の緊急時に市民に情報を提供するか否か、またいつ提供するかについて定めていない。このことは、エネルギー生産その他の産業活動による有害汚染事件のリスクや温暖化による極端な気象事象の可能性の増大に鑑みると重大なことである。

この中には、いくつかの高所得国や、ナイジェリアのように、地域及びグローバルな汚染問題を引き起こしている重要なエネルギー生産国も含まれている。